障害者活躍推進計画

機関名	姫路市農業委員会事務局
任命権者	姫路市農業委員会会長
計画期間	令和2年4月1日から令和4年3月31日(2年間)
障害者雇用に関する課題	姫路市農業委員会事務局においては、職員が市長部局からの
	出向者で構成されており、独自採用を行っていない。また職員総
	数が40人を上回ることがなく、法定雇用率の適用も受けてい
	なかったため、組織的な体制整備は特段行って来なかった。
目標	
① 採用に関する目標(障害者	【目標】障害者雇用の推進に関する理解を促進する。
雇用への理解)	(評価方法)各階層別の研修に合わせて障害者に関する研
	修を受講する。
②定着に関する目標	なし
	※今後、障害者職員が配置された際に定着状況データを把握
	予定。
取組内容	
1 障害者の活躍を推進する体	〇障害者雇用推進者として事務局長を選任する。
制整備	
2 障害者の活躍の基本となる職	○障害ある職員が配置された場合には、その職員の能力や希望
務の選定・創出	等について、面談や自己申告等を踏まえ、職務の選定等を行
	う。
3 障害者の活躍を推進するため	○障害のある職員からの要望を踏まえ、対応策を検討し、必要
の環境整備・人事管理	な措置を講じる。なお、措置を講じるにあたっては、要望を踏まえ
	つつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
4 その他	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等
	に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じ
	て、障害者の活躍の場の拡大を推進する。
	○総合評価落札方式による制限付一般競争入札において、
	「法定雇用人員を超えて雇用し、又は法定雇用義務は無い
	が雇用している」企業に対し加点する。